



「特別支援教育の更なる充実を目指して」

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会

会長 大関 浩仁



令和7年度定期総会を経て、全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会の会長職を引き続き拝命いたしました東京都品川区立第一日野小学校 校長 おおぜき ひろひと 大関 浩仁です。

「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について(諮問)」(令和6年12月)は、子供たちを取り巻くこれからの社会の状況や現在の学校現場の状況を踏まえ、顕在化している課題として「主体的に学びに向かうことができていない子供の存在」に触れており、多様性を包摂し、可能性を開花させる教育の実現が喫緊の課題であるとしています。そのことを踏まえ、「多様な個性や特性、背景を有する子供たちを包摂する柔軟な教育課程の在り方」や「各学校が編成する一つの教育課程では対応が難しい子供を包摂するシステムの構築に向けた教育課程上の特例等の在り方」の検討が進みつつあります。そして、「各教科等やその目標・内容の在り方」においては特別支援学級や通級指導に係る特別の教育課程、自立活動の充実等を含む、障害のある子供の教育的ニーズに応じた特別支援教育の在り方に関する検討が進められることと思います。また、特別支援学級や通級指導教室の設置校においては、特別支援教育の更なる充実を目指して取り組むべき課題がまだ多く残されていると実感しているところです。

障害のある子供の増加及び多様化への対応、学習指導要領に記された障害のある子供の学びの連続性の確保、特別支援教育を担う教師の専門性の向上、通常の学級に在籍する児童を含めた支援を要する児童生徒一人一人に対する「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成と活用など、管理職による力強いリーダーシップが必要となっています。今後とも、全国調査やブロックの全国副会長を通じた実態把握、情報交換等を通して得られます会員の皆様の声を積極的に国へ届けるとともに、会員の皆様が各地区の特別支援教育を力強くリードしていくことができますよう、特別支援学級・通級指導教室の更なる充実に資する活動を進め、特別支援教育の発展に寄与できる協会となるよう努めてまいります。

今年度も宜しくお願い申し上げます。

令和7年度 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 第1回 全国理事研究・研修協議会（定期総会） 報告

【日時】 令和7年6月5日(木) 13時15分～17時20分

【会場】 ベイサイドホテル アジュール竹芝

本協会の令和7年度第1回 全国理事研究・研修協議会(定期総会)が参集型で開催されました。また、6月4日～5日に開催した全国副会長研修会におきましても、有意義な情報交換を行いました。

まず、開会行事において、ご来賓の皆様からご祝辞、本会への励ましのお言葉をいただきました。次に、文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長 生方 裕 様より行政説明をいただきました。以下は、行政説明をいただいた項目からの抜粋になります。詳細は、当日に配布した資料および全特協のホームページをご参照ください。

文部科学省による行政説明「特別支援教育の充実について」
文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長 生方 裕 様



1 特別支援教育の現状について

(1) 特別支援学校等の児童生徒の増加の状況

(平成25年度→令和5年度)

直近10年間で義務教育段階の児童生徒は1割減少する一方で、特別支援教育を受ける児童生徒数は倍増しており、特に特別支援学級の在籍者数(2.1倍)、通級による指導の利用者数(2.5倍)の増加が顕著である。

			平成25年度	令和5年度
義務教育段階の全児童生徒数			1,030万人	【0.9倍】⇒941万人
特別支援教育を受ける児童生徒数			32.0万人(3.1%)	【2.0倍】⇒65.4万人(7.0%)
小中学校	特別支援学校		6.7万人(0.7%)	【1.3倍】⇒8.5万人(0.9%)
	特別支援学級		17.5万人(2.0%)	【2.1倍】⇒37.3万人(4.0%)
		通級による指導	7.8万人(1.0%)	【2.5倍】⇒19.6万人(2.1%)

(2) 高等学校における「通級による指導」の実施状況(令和4年度実績)

令和4年度に全国の高等学校等において「通級による指導」が必要と判断した2,915人中(R3:2,513人)実際に「通級による指導」が行われたのは2,055人(R3:1,671人)であり、実際に「通級による指導」を行わなかった生徒は860人(R4:842人)であった。

2 通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議報告を受けた取組

インクルーシブな学校運営モデル事業では、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が交流及び共同学習を発展的に進め、一緒に教育を受ける状況と、柔軟な教育課程及び指導体制の実現を目指し、実証的な研究を実施する。また、その際、異なる教育課程を踏まえた柔軟な教員配置も含めた校内体制等についても併せて研究を実施している。

3 特別支援教育に関わる教師の専門性向上に向けた取組

特別支援教育に関わる教師の専門性向上には、養成段階での育成、特別支援教育の経験を採用時に考慮するなどの採用段階での工夫、研修の充実、外部人材の活用、校長・教育委員会の指導主事への研修、そして教員の異動や人事交流を通じた専門性の維持・向上が不可欠である。また、特別支援教育コーディネーターの育成や、障害理解の推進も重要である。

4 令和7年度の予算について(抜粋)

(1) 特別支援学校のセンター的機能の強化について

特別支援学校のセンター的機能とは、特別支援学校が地域における特別支援教育の中核となり、他の学校種(幼稚園、小学校、中学校、高等学校)や、関係機関と連携しながら、障害のある児童生徒の支援体制を整備・充実させるための機能のことである。文部科学省として特別支援学校のセンター的機能強化にかかる教職員定数の改善への取組を行う。

(2) 切れ目ない支援体制整備充実事業

特別支援教育の推進を図るため、①医療的ケア看護職員の配置、②特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制の整備、③外部専門家の配置を行うことを目的とした事業である。

(3) 学校における医療的ケア実施体制整備事業

「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」において、医療的ケア児に対して教育を行う体制の拡充や保護者の付き添いがなくても支援を受けられるようにするための取組であり、各教育委員会等における災害時を含むガイドライン策定促進や保護者の負担軽減に向け、①災害時を含む医療的ケアに関するガイドライン策定に向けた調査研究、②医療的ケア児への保護者の負担軽減に関する調査研究を実施し、取組を推進する。

(4) 発達障害のある児童生徒等に対する支援事業

全ての学級に特別な教育的支援が必要な児童生徒が在籍している可能性があり、発達障害により通級による指導を受ける児童生徒も増加している。このような状況を踏まえ、発達障害のある幼児児童生徒等に対する、「5歳児健康診査」の結果を有効に活用するなどして、発達障害のある幼児児童生徒等に対する就学前からの早期発見・早期支援、円滑な就学や就学後の適切な支援、不登校の未然防止等、切れ目のない支援体制を構築する。

(5) ICTを活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実事業

- ・ICT端末における著作教科書促進事業
- ・〈関連事業〉学習障害のある児童生徒に対するICTを活用した効果的な支援に関する実践研究

5 障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針の策定について

文部科学省は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応方針」を作成・公表するとともに、教職員支援機構と連携し、教員を対象として、共生社会の実現に向けて、合理的配慮の提供と特別支援教育に関する校内支援体制の充実について、基本的な考え方等をまとめた研修動画を公表している。

6 「強度行動障害」について 【× 生まれつきの障害】 【○ その人の現在の状態のこと】

自傷、他害、こだわり、もの壊し、睡眠の乱れ、異食、多動など、本人や周囲の人の暮らしに影響を及ぼす行動が著しく、高い頻度で起こるため、特別に配慮された支援が必要となっている「状態」である。

以上が抜粋した内容です。

続いて、独立行政法人特別支援教育総合研究所理事 清重 隆信 様より事業説明をいただきました。当日に配布した資料および全特協や特総研のホームページをご参照ください。

その後、定期総会が行われました。令和7年度会長承認、令和6年度事業報告、決算書、会計監査報告、令和7年度事業計画、予算書等について審議がなされました。また、令和7年度副会長、監事の選出、常任理事の紹介、令和7年度の全国研究協議会等の情報交換等が行われました。

定期総会後には、短い時間ではありましたが、全国ブロック会、顧問参与の会が行われました。

令和7年度第1回 全国理事研究・研修協議会(定期総会)の報告は以上です。ご参会された皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。



令和7年度 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 全国調査

1 調査目的

全国の特別支援学級・通級指導教室設置校の課題を把握するとともに、今後の特別支援教育の推進や充実、国への提言等を検討するための基礎データとする。

2 調査対象

各都道府県において知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級及び通級指導教室を設置する小・中学校等の校長（全特協の全国理事を通し、約10%の抽出）

<調査フォーム>

3 調査期間 令和7年8月12日(火)～令和7年9月1日(月)

4 調査内容

- (1) 基本調査（教職員数、校長自身の教職経験 等）
- (2) 特別支援教育コーディネーターに関する調査
- (3) その他



<https://forms.gle/NysE8LMhFHvgreaq7>

5 回答方法

- (1) 上記の二次元バーコードまたは URL アドレスから調査フォームを開く。
- (2) 調査フォームに入力後、送信する。

※全特協のホームページ(<https://zentokukyo.xsrv.jp/>)の「全国調査」→「令和7年度全国調査」からも回答できます。

※ウェブでの回答が難しい場合は、全特協ホームページの「令和7年度全国調査」から「全国調査回答用紙」をダウンロードし、調査部長宛てに電子メールまたは郵送にてご提出ください。

6 報告書の作成・配布

- ・調査結果は、文部科学省並びに独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の協力のもと、分析を行う。
- ・調査報告書を配布するとともに、全特協のホームページに掲載(令和8年3月予定)する。

7 その他

- ・各学校には、全特協の全国理事や各地区の責任者(理事)を通して調査協力の依頼がありますので、ご協力をお願いいたします。
- ・全特協ホームページの刷新に伴い、今後、URL が変更となる予定です。変更後は、現在の URL のトップページに新 URL へのリンクを設置しますので、そちらをご利用いただきますようお願いいたします。

〔問合せ先〕 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 調査部長 西川 諭
東京都江東区立有明中学校 〒135-0063 東京都江東区有明2-10-1
電話：03-3527-8261 E-mail：s-nishikawa@koto-edu.jp

<御 連 絡>

令和7年度全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会

◇第62回 全国研究協議会 広島大会

【大会主題】『共生社会の形成に向けて、一人一人の教育的ニーズに応え、
豊かに生きる力をはぐくむ特別支援教育の推進と充実』

【日 時】令和7年8月21日(木)12時30分～18時・22日(金)9時～12時10分

※全国副会長研修会は、令和7年8月21日(木)9時～11時15分

【会 場】広島国際会議場 広島市中区中島町1-5

□第40回 関東甲信越地区研究協議会 山梨大会

【日 時】令和7年11月14日(金) 13時～16時30分

【会 場】ふじさんホール 山梨県富士吉田市緑ヶ丘2-5-23

○第3回 全国理事研究・研修協議会 (京都府)

【日 時】令和8年1月30日(金) 9時～16時50分

【会 場】京都府民総合交流プラザ 京都テルサ 京都市南区東九条下殿田町70

全特協ホームページの更新について

①8月1日からスタートします。②新URLは「<https://www.zentokukyo.jp>」です。